

日本学生支援機構 予約奨学金 申込手続き説明

2021年度大学等入学予定生対象

太成学院大学高等学校

配布資料

『大学等奨学生予約採用申込関係書類 在中』と書かれた封筒』

- 申込みのてびき(桃色の冊子)
- 『給付・貸与奨学金早わかりガイド』(冊子)
- 奨学金確認書兼地方税情報の取扱いに関する同意書
- 2027年度大学等入学予定者対象 日本学生支援機構予約奨学金説明資料
- 機関保証制度資料
- 大学等進学のための奨学金等制度のご案内

*「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」はJASSOホームページに掲載しています

日本学生支援機構予約奨学金とは

➤ 高校時に申し込み(予約)をし、大学等に入学後再度手続きを行うことによって自らが希望した月額を給付・貸与される奨学金

⇒ **高校生の期間には一切の給付・借入ができない。**

☆ **入学金等に使うことができない！！**

➤ **借用人は生徒本人**

⇒ **理由なく返済しなかった場合はブラックリストに載る場合がある**

☆ **必ず毎月の返還額を考えて申し込むこと**

1. 日本学生支援機構予約奨学金

① 給付奨学金（JASSOホームページ内『給付奨学金案内』参照）
国の高等教育の修学支援新制度の一つとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することがないように原則として返還義務のない奨学金を支給する制度

< 申込資格・選考基準 >

- 2年生末までの評定平均値が**3.5以上**の者
- **進学しようとする大学等における学習意欲を有すること**
- 「収入基準」及び「資産基準」がいずれも該当すること（P.4～P.5参照）
⇒ 申し込んだ全員が採用されるわけではない
（申込時に学校の担当者が家計基準について判断できないため）

① 給付奨学金（JASSOホームページ内「給付奨学金案内」参照）

A. 給付型奨学金は収入基準に応じて4つの支援区分に分かれる(P.6参照)

B. 支給金額は世帯の所得金額による区分と学校の設置者及び通学形態によって定まる金額(月額)が原則毎月振り込まれる。(P.4~7参照)

(例)

私立大学に自宅から通学 + 世帯の所得区分が第1区分に該当

⇒ 38,300円

私立大学に自宅外から通学(寮など) + 世帯の所得区分が第1区分に該当

⇒ 75,800円

☆ 自宅外通学には別に規定があるので、P.7をよく読んでください。

☆ 修学支援制度における多子世帯支援が拡充されました(P.8~9参照)

② 貸与奨学金（JASSOホームページ内「貸与奨学金案内」参照）

「貸与」奨学金は「借る」ものです。

将来、返還の義務がありますので借すぎには注意してください。

貸与奨学金の種類

- A. 第一種奨学金・・・無利子、原則毎月振り込み
- B. 第二種奨学金・・・有利子、原則毎月振り込み
- C. 入学時特別増額貸与奨学金・・・有利子、上記の奨学金の初回振り込み時に振り込み（1回限り）

A. 第一種奨学金(無利子)

a. 家計支持者(父母両方)の収入・所得基準有り(P.6~7参照)

b. 評定平均値が3.5以上であること

※1 家計支持者(父母両方)の2025度市町村民税が非課税(0円)

または生活保護受給者である場合はBの条件は課されない。

(ただし、進学先で優秀な成績を修めることができると

学校からの推薦が必要)

※2 給付奨学金が採用された場合、収入区分によって貸与月額が

調整されることがあります(P.9~10参照)

※3 貸与金額はP.8を参照してください

B. 第二種奨学金（有利子）

家計支持者（父母両方）の所得による採用基準有（P.6～7参照）

- ・貸与希望月額を選択することができる（P.8参照）**

（20,000円から1万円刻みで最高120,000円まで）

※ 注意 ※

借入が高額になると、毎月の返還金額も大きくなります。

返還金額のシュミレーションを必ず行ってください。

C. 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

★ 入学時特別増額貸与（有利子）

↑ この**奨学金のみの申込は不可**

- ・ 自分で希望した金額（10万円～50万円）を借入できる。
 - ・ 進学後に手続きが必要（高校生のときに入金はない）
-
- ※ 外部の奨学金によっては、この奨学金を申し込まなければ利用できない種類のものもあるので確認してください。
 - ※ 国の教育ローンを利用した場合、こちらの奨学金の利用はできません。

申込スケジュール予定

① 書類配布 4月28日(火)～ 担任の先生から全生徒へ配布



② 申込希望者は5月29日(金)までに「申込みのてびき」へ記入をし、担任の先生へ提出してください。書類に不備がなければ入力に必要なユーザIDとパスワードを発行します。

(不備があると入力できません)



③ 6月12日(金)までに各自スカラネット入力し、画面に発行される受付番号を記入してください。



④ 申込み完了後、専用画面に移りマイナンバーを入力してください。



⑤ 入力後、1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を簡易書留で郵送してください。

スカラネット入力の下書き（申込みのてびきP.4～P.29）

① インターネットを用いて生徒本人が入力作業を行います。（P.32～35参照）

② 入力内容が記入されておらず、手続きができない生徒が毎年いますので、きちんと確認し、記入してください。

「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」を読んで奨学生予約採用の申込みを希望する皆さんへ

申込みのてびき



- ・この冊子では、予約採用（進学前の申込み）の申込手続きについて説明しています。
- ・「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」を読んで奨学金について理解したうえで、予約採用への申込みを希望する場合には、この冊子をよく読んで申込みを行ってください。また、父母等あなたの生計を維持している人にもこの冊子を読んでもらい、奨学金制度の内容及びあなたが奨学金を利用することについて理解してもらってください。
- ・高等教育の修学支援新制度における授業料・入学金の減免（多子世帯支援を含む）を希望される場合、給付奨学金の申込みが必要ですので、本冊子及び「給付奨学金案内」をご確認ください。

「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」は
JASSOホームページに掲載しています。
こちらからご確認ください。



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

(2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き (P.7~9)

生徒本人の情報を
記入してください。

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込み内容① あなた自身の情報

●あなた（申込みをする生徒本人）の氏名・生年月日を記入

スカラネットに入力した氏名と「奨学金確認書兼地方税同意書」に記入した氏名が一致しているかご確認ください。
※住民票に記載されている氏名を記入・入力してください。
入力内容に誤りがある場合は返戻が原因で入力ができません。再入力してください。

漢字氏名 (5文字まで)	姓																			
	名																			
カナ氏名 (15文字まで)	姓																			
	名																			
生年月日	(西暦)																			

▲ 氏名の入力方法

- カナ氏名に「ラ」を含む場合
カナ氏名に「ラ」は使わず、読み方をあらわす「オ」を記入してください。
- 氏名が漢字・仮名でない場合
漢字氏名・カナ氏名とも、氏名の読み方をカタカナで記入してください（**アルファベット不可**）。
- ミドルネームがある場合
ミドルネームとファーストネームをつなげて名の欄に記入してください。
漢字は姓・名それぞれ5文字まで記入してください。カナは姓・名それぞれ15文字まで、途中で切らずに入るところまで記入してください。

(例)「スカラシップ トーマスマイクル太郎 (スカラシップ トーマスマイクルタロウ)」の場合
良い例 漢字氏名欄：【姓】スカラシッ 【名】トーマスマ
カナ氏名欄：【姓】スカラシッ 【名】トーマスマイクルタロウ
悪い例 漢字氏名欄：【姓】スカラシッ 【名】トーマスマ
カナ氏名欄：【姓】スカラシッ 【名】トーマスマ (漢字氏名と同じになっている)

- 外国籍の人で通称名にて申し込む場合は、**住民票に通称名が記載されていることを必ず確認**し、在留資格の証明書類（**46ページ【C】又は【D】**）は住民票の写しを提出してください（住民票に通称名の記載がない場合、通称名での申込みはできません）。
- 入力の際に旧字体・異体字等JASSOのシステム上登録できない文字が生じた場合
常用字体・通用字体で漢字氏名を入力してください。対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。
(例) 古→古、祐→祐、廣→廣

7 (2027年度大学等予約採用)

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込み内容① あなた自身の情報 (続き)

●あなたの国籍・在留資格等を選択・記入、書類提出

(1) 国籍の選択

日本国 日本国以外

日本国以外の人
(2)も選択してください。

国籍が日本国以外の人、後日、選択した**在留資格の証明書類**の提出が必要です（**46ページ【C】又は【D】**）。選択していない在留資格の人や、永住の意思がない定住者の人、要件を満たさない家族滞在の人には申込みできません。（あなたの在留資格が、「留学」や「特定活動」などの場合は**申込資格がない**ため採用されません。）

(2) 在留資格等の選択

永住者
 特別永住者
 日本人の配偶者等
 永住者の配偶者等
 定住者
 家族滞在

(3) 選択した**在留資格等**に応じた申告事項（申込要件）

<input type="checkbox"/> 永住者	① 在留期限（満了日）	(西暦)	年	月	日
<input type="checkbox"/> 特別永住者	① 在留期限（満了日）	(西暦)	年	月	日
<input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等	② 日本に永住する意思の有無	<input type="checkbox"/> はい（あり） <input type="checkbox"/> いいえ（なし）			
<input type="checkbox"/> 永住者の配偶者等	① 在留期限（満了日）	(西暦)	年	月	日
<input type="checkbox"/> 定住者	② 大学等卒業後に日本国で就労する意思の有無	<input type="checkbox"/> はい（あり） <input type="checkbox"/> いいえ（なし）			
	③ 日本国へ初めて入国した日	(西暦)	年	月	日
	④ 日本国の小学校の卒業有無等	<input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 卒業していない			
	小学校名		所在地	(都道府県) 部・道府・県	
	⑤ 日本国の中学校の卒業有無等	<input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 卒業していない			
<input type="checkbox"/> 家族滞在	中学校名		所在地	(都道府県) 部・道府・県	

▲ (1) 在留資格・在留期間、在留カード、特別永住者証明書の提出方法についてはこちら

- ② 入力日時時点で在留資格の更新許可申請中であるものの、当該申請にかかる処分がなされていない「特定期間」に該当する場合は、在留資格の証明書類に加え、そのことを示す書類の提出が必要です。なお、「特定期間」に該当せず、スカラネット入力日時時点で在留期間が経過している場合、速やかに出入国在留管理局へご相談ください（**46ページ【C】又は【D】**）。
- ③ 在留期間が進学日より前の人は、在留資格更新の申請を行い進学日まで許可を受けた上で、進学時に改めて更新済みの在留資格の証明書類（在留期間が進学日以降のもの）の提出が必要です。更新手続きを忘れると、**進学後に異学会を受けることができません**ので御注意ください。進学日時時点で在留資格の期限が経過している場合、速やかに出入国在留管理局へご相談ください。

日本国政府 在留カード 氏名 ARIJISAWAKUCHI
姓 TURNER ELIZABETH
生年月日 2008年12月31日 性別 女 国籍 日本国
住所 東京都千代田区千代田 1-1-1 1F 101号室
在留資格 定住者 期限 未定
有効期限 4年3月 (2027年12月31日)

日本国政府 特別永住者証明書 氏名 HONG KIL DONG
姓 洪景東
生年月日 2008年10月02日 性別 男
住所 東京都千代田区千代田 1-1-1 1F 101号室
在留資格 特別永住者 期限 未定
有効期限 2027年05月30日まで有効

9 (2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.11)

- 記入例に従って
生徒本人の情報を
記入してください。

本校は「全日制」
1~5組は「普通」を選択
6~8組は「その他」を選択

卒業年月
2027年3月

大阪府育英会などは
含まない

I 申込みの準備

II 申込内容

III スカ
入力

IV 申込後

V 申込後

II 申込内容① あなた自身の情報 (続き)

●あなたの性別・連絡先を記入

性別(任意) 男 女 無回答

現住所 〒 _____ 都道府県 _____

電話番号 自宅(固定) _____ 携帯 _____

① 現住所は、奨学金申込時点で住んでいる住所を記入してください(住居網と一致していなくても構いません)。
② 「奨学金種別書兼地方自治体書」に不備があった場合は、スカラネットに登録された居住住所に簡易書留でお手紙を送付、又は登録された電話番号にマイナンバー提出専用コールセンター(0570-001-320)からお電話をします。不備の連絡を受け取れるよう、間違いなく記入しましょう。

●あなたの在籍(卒業)校を記入

学校名 _____

課程(分野学科) (下の表の中から当てはまるものを記入)

学科(昼夜課程) (下の表の中から当てはまるものを記入)

クラス _____ 年 _____ 組 _____ 出席番号 _____

卒業(予定)年月 (西暦) _____ 年 _____ 月

① 課程・学科について、どの選択枝を記入すればよいか分からない場合は、**学校に確認**してください。
② 既卒生は、学年・組・出席番号は空欄で構いません(学校から指示があった場合はそのとおりに記入してください)。
③ 在学生は卒業予定年月を、既卒生は卒業年月を記入してください(卒業後2年まで予約採用で申し込みができます)。 ※貸与奨学金案内4ページ、給付奨学金案内3ページの申込資格を確認してください。

●課程・学科(分野学科・昼夜課程)の選択枝

高等学校の適合	課程	全日制	定時制	通信制
高等学校の適合	学科	普通	農業	水産
		工業	商業	家庭
専門学校(高等学校)の適合	分野学科	普通	農業	水産
	昼夜課程	工業	商業	家庭

●日本学生支援機構の奨学金の利用経験を記入

日本学生支援機構奨学金の利用経験 はい(ある) いいえ(ない)

奨学生番号(フルダワン部分) 00・01・02・04・07・
08・09・11・9・11

※JASSOでは平成17年以降、高校生を対象とした奨学金の競争を行っておりません。
高等学校在学中に奨学金を利用したのが平成17年以降の場合は、「いいえ(ない)」を選択してください。

11 (2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.13~15)

● 希望する奨学金の内容を記入してください。

黄色部分で選択した内容に沿って、月額金額や保証制度の記入をしてください。

II 申込内容② 希望する奨学金

●希望する奨学金の種類を選択

受付番号が発行された日(スカラネット入力完了日)の翌日から5日間のみ変更が可能です。それ以降は変更できませんので、慎重に選択してください。

※給付奨学金と授業料等減免は一緒に申し込みます。多子世帯支援による授業料等減免のみの申込みを希望する場合は、「高等教育の修学支援新制度」を「申請しませぬ」を選択してください。

高等教育の修学支援新制度 (給付奨学金及び授業料等減免)	<input type="checkbox"/> 希望します	<input type="checkbox"/> 希望しません
奨与奨学金の申込み	<input type="checkbox"/> 希望します	<input type="checkbox"/> 希望しません
希望する奨与奨学金の種類 (申込区分)	<input type="checkbox"/> 「第一種奨学金のみ」審査を希望する	第一種奨学金のみ審査します。
※希望する奨学金の量 1つ選択してください	<input type="checkbox"/> 2 「第二種奨学金のみ」審査を希望する	第二種奨学金のみ審査します。
※併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。	<input type="checkbox"/> 3 「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する	併用貸与、第一種奨学金、第二種奨学金の審査をします。
入学時特別増額貸与奨学金 (一時的)の申込み	<input type="checkbox"/> 希望します	<input type="checkbox"/> 希望しません

1. 「第一種奨学金のみ」審査を希望
2. 「第二種奨学金のみ」審査を希望
3. 「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する

- 第1種奨学金 ⇒ (無利子)
- 第2種奨学金 ⇒ (有利子)
- 併用貸与 ⇒ 第一種奨学金と第二種奨学金を同時に利用

※貸与奨学金の結果に「第一種奨学金または第二種奨学金」が加わります。
これに決定した場合、進学時に「第一種奨学金」か「第二種奨学金」のどちらか一方を利用することができます。

②「希望する奨学金」の選択に関するよくある質問

Q1. 「1:「第一種奨学金のみ」審査を希望する」を選択しました。第一種奨学金が不採用になった場合、自動的に第二種奨学金の審査が行われますか。
A1. 自動的に第二種奨学金の審査は行いません。第二種奨学金の審査も希望する場合には、「3:「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する」を選択してください。

Q2. 「3:「併用貸与」「第一種奨学金」「第二種奨学金」の審査を希望する」を選択し併用貸与の採用候補者に決定しました。この場合、第一種奨学金と第二種奨学金を両方同時に利用しないといけませんか。
A2. 両方同時に利用する必要はありません。併用貸与の採用候補者に決定した場合には、両方同時に利用する併用貸与のほか、不要な奨学金を進学時に辞退することで、第一種奨学金のみ又は第二種奨学金のみ利用することもできます。

Q3. 入学時特別増額貸与奨学金のみを申し込みすることはできますか。
A3. できません。「第一種奨学金」又は「第二種奨学金」と併せて申し込み必要があります。

Q4. 「給付奨学金」と「入学時特別増額貸与奨学金のみ」の組み合わせで申し込みはできますか。
A4. できません。「入学時特別増額貸与奨学金」は「第一種奨学金」又は「第二種奨学金」と併せて申し込み必要があります。

Q5. 給付奨学金は家計状況をらまると支援の対象外となりそうですが、多子世帯を対象とした授業料等減免の利用を希望しています。どのように申し込みればよいですか。
A5. 「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び授業料等減免)」を「希望します」を選択してください。

II 申込内容② 希望する奨学金(続き)

●貸与奨学金の内容(貸与奨学金を希望する人のみ選択・記入)

※以下の内容は、16ページ「奨学金に必要可成」で(貸与奨学金案内28ページ)。

種別	項目	選択肢	説明
第一種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類(13ページで、区分1又は3を選択した人)	希望月額 貸与奨学金案内8ページ	(どちらかを選択) <input type="checkbox"/> 最高月額 <input type="checkbox"/> 最高月額以外の月額	第一種奨学金「最高月額」の利用には、併用貸与の家計基準(貸与奨学金案内6ページ)を満たしている必要があります。
	返還方式 貸与奨学金案内17~18ページ	(どちらかを選択) <input type="checkbox"/> 所得連動返還方式 <input type="checkbox"/> 定額返還方式	第一種奨学金については、「所得連動返還方式」又は「定額返還方式」のどちらかを選択していただきます。
	保証制度 貸与奨学金案内13ページ	<input type="checkbox"/> 機関保証 <input type="checkbox"/> 人的保証	所得連動返還方式を選択した場合は、自動的に機関保証となります。
第二種奨学金 ※希望する貸与奨学金の種類(13ページで、区分2又は3を選択した人)	希望月額 貸与奨学金案内8~9ページ	月額 _____ 万円	2万円~12万円の間、1万円単位の金額を記入
	返還方式 貸与奨学金案内18ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内13ページ	(どちらかを選択) <input type="checkbox"/> 機関保証 <input type="checkbox"/> 人的保証	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種で定額返還方式を選択した場合、第二種は第一種と同じ保証制度になります。 ・第一種で所得連動返還方式を選択した場合、第二種はどちらかの保証制度を選択できます。 【海外大学への進学希望者】 予約申込時は進学先を限定していないため、機関保証・人的保証のどちらかを選択してください。 海外大学進学時には、両方の加入が必要です(貸与奨学金案内35ページ)。
入学時特別増額貸与奨学金 ※「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する人を選択した人	希望月額 貸与奨学金案内8ページ	一括金 _____ 万円	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれか1つを記入
	返還方式 貸与奨学金案内18ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 定額返還方式	自動的に定額返還方式になります。
	保証制度 貸与奨学金案内13ページ	(自動入力)	第一種奨学金又は第二種奨学金の保証制度と同じ保証制度になります。
	利率の算定方式 貸与奨学金案内16ページ	<input type="checkbox"/> 利率固定方式 <input type="checkbox"/> 利率見直し方式	第二種奨学金も同時に申し込みの場合には、第二種奨学金と同じ算定方式になります。

①金額について、併用貸与を希望する人は、併用貸与が利用できなくなった場合のリスクとして留意してください。進学後に貸与月額を減額することができます(貸与奨学金案内28ページ)。
②労働金庫の入学時必要資金融資制度(つなぎ融資)の利用を検討している人は、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額が限度額になるので、注意して選択してください(貸与奨学金案内25ページ)。

スカラネット入力の下書き(P.17~19)

・世帯の状況の記入を
してください

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込内容③ 世帯の状況

ここからは、あなたとあなたの家族の状況を確認していきます。
まず、あなたが「**社会的養護を必要とする人**」(1ページ)に当てはまるかどうかを確認します。該当する人は、**1人家族(あなた自身が生計維持者)**として扱うとともに、後日**証明書類の提出が必要**です。

●社会的養護を必要とする人の確認、書類提出

社会的養護
 はい(「社会的養護を必要とする人」である)
 いいえ(「社会的養護を必要とする人」ではない)

入所施設等
 児童養護施設入所者等
 児童自立支援施設入所者等
 児童心理治療施設入所者等
 自立援助ホーム入所者等
 里親に養育されている(いた)
 ファミリーホームで養育されている(いた)

入所年月 年 月

⚠️ 児童相談所等に一時保護されていた(いる)人の申告について
 満18歳となる日の前日時点で(18歳となっていない人は申込時点で)児童相談所等に一時保護されていた(いる)人は、「入所施設等:児童養護施設入所者等」を選択してください。

⚠️ 社会的養護を必要とする人に該当する場合は証明書類が必要です
 あなたが「社会的養護を必要とする人」に該当する場合(1ページ)には、在籍する児童養護施設等が発行する「在籍証明書」や児童相談所等が発行する「児童(里親)委託証明書」等を提出し、施設等に在籍又は里親に養育されていた(いる)こと、児童相談所等に入所して(養育されて又は一時保護されて)いた(いる)ことを審査にて確認します。
 ※マイナンバーを提出いただいた方のうちマイナンバー経由で在籍、養育、入所に係る情報が取得できなかった方及びマイナンバーを提出しなかった方は後日、JASSOから証明書類の提出を依頼します。
奨学金申込時点のあなたの年齢によって証明する在籍日等が異なりますのでご注意ください。

奨学金申込時点のあなたの年齢	必要な書類(後日提出)
18歳未満	奨学金申込時点で児童養護施設等に在籍又は里親に養育されていることを確認できる書類(47ページ【E】)
18歳以上	満18歳となる前日時点で児童養護施設等に在籍又は里親に養育されていることを確認できる書類(47ページ【E】)

※高等学校等卒業を理由に、満18歳となる日の前日までに児童養護施設等への入所(養育・一時保護)の措置を解除された人、満18歳となる日以降に入所する(養育・一時保護される)こととなった人はそのことが確認できる書類が必要です。

17 (2027年度大学等予約採用)

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込内容④ 世帯の状況(続き)

●家族分類チェック表の選択・記入
 【家族分類チェック表・記入欄】にあなたの家族(奨学金申込時点であなたと同一生計の人)を記入してください。

記入欄の説明は次のとおりです。

①続柄欄	・家族の続柄を記入します。続柄は以下から選択して記入してください。 (注1)「本人」「父」「母」についてはあらかじめ印字しています。 選択肢 「父」、「母」、「祖父母」、「おじおば」、「兄弟」、「姉妹」、「その他」
②漢字氏名欄	・「父」「母」欄に、それぞれ父母の氏名を記入します。 (注2)父・母は 姓を記入していても別姓を一姓計とみなします (記入が必要)。 (注3)父(母)の再婚相手と同居している場合、原則同一生計とみなします(記入が必要)。この場合、続柄は「父」又は「母」を選択してください。 (注4)行方不明、婚姻不平等の特殊な事情がある場合は同一生計から除外することができます。 ・父母以外の家族の氏名を記入します。 (注5)同一生計ではない親族(祖親)、独立して生活している人(兄弟など)は記入不要です。
③年齢欄	・ 奨学金申込時点の年齢 を記入します。 ⚠️ 続柄が「本人」「父」「母」以外のあなたと同一生計の家族については、最大13人までスカラネットに入力できますので、入力できる人数まで入力してください。

【家族分類チェック表・記入欄】奨学金申込時点であなたと同一生計の家族を記入します。
 3人目以降は**年齢の高い順**に入力してください。

①続柄	②漢字氏名		③年齢	①続柄	②漢字氏名		③年齢
	姓	名			姓	名	
	(5文字まで)	(5文字まで)			(5文字まで)	(5文字まで)	
本人			8				
① 父			9				
② 母			10				
3			11				
4			12				
5			13				
6			14				
7			15				

↑生計維持者となる人の番号に○をつける ↑生計維持者となる人の番号に○をつける

※原則父母2名を「生計維持者」となるため、**あらかじめ○を印字しています。**
 (注)父母2名と同一生計の家族をあなたと同一生計の家族として扱います。(21ページ)
 (注)社会的養護を必要とする人として扱う場合は、あなた自身が生計維持者となります。

19 (2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.23~25)

- 生計維持者の情報を記入してください
- 2025年12月31日時点の生計維持者の扶養親族について記入してください。

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込み内容④ 生計維持者の情報 (続き)

● 生計維持者の情報を選択・記入

19ページの【家族分類チェック表】で確認した「生計維持者」について記入しましょう。入力内容に誤りがあると結果の通知が大幅に遅れます。正確に記入・入力してください。

なお、2026年1月1日時点で海外居住の生計維持者や本人がいる場合は、追加の書類提出を依頼することがあります(48ページ参照)。

	生計維持者①				生計維持者②			
	□ 父 □ 母		□ 母 □ 父		□ 母 □ 父		□ 父 □ 母	
続柄 (※1)	□ 祖父 □ 祖母 □ 本人 □ その他							
漢字氏名	※ (10文字まで)		※ (10文字まで)		※ (10文字まで)		※ (10文字まで)	
カナ氏名	※ (10文字まで)		※ (10文字まで)		※ (10文字まで)		※ (10文字まで)	
生年月日	(西暦) 年 月 日		(西暦) 年 月 日		(西暦) 年 月 日		(西暦) 年 月 日	

(※1) 続柄は、「父・母のどちらか」「父・母をそれぞれ」「父・母以外の大人・子ども」のいずれかの選択になります。生計維持者が養父(義母)又は養父(養母)となる場合は、「父(母)」を選択してください。

(※2) 生計維持者の氏名が漢字・カナでない場合やミドルネームがある場合は、7ページの「氏名の入力方法」をよく読んで記入してください。

23 (2027年度大学等予約採用)

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込み内容④ 生計維持者の情報 (続き)

● 生計維持者が2025年12月31日時点で扶養していた親族の記入

2025年12月31日時点で生計維持者が扶養していた親族について、本ページ下の記載を参照して全員分を記入しましょう。最大15人までスカラネットに入力できます(入力しきれない場合には、扶養している生計維持者よりも年下の扶養親族を優先的に入力のうえ、学校に相談してください)。

ここで入力した扶養親族は、JASSOがマイナンバーで確認する生計維持者(原則父母)の住民税情報における扶養親族の人数と比較します。スカラネットで入力した扶養親族のうち「子ども」に該当する人数及び住民税情報によって、**あなたの世帯が多子世帯に該当するかどうかの判定**が行われますので正確に入力してください(給付奨学金案内8ページ)。

	生計維持者との関係	扶養している生計維持者よりも年下か ^(※)		生計維持者との関係	扶養している生計維持者よりも年下か ^(※)		生計維持者との関係	扶養している生計維持者よりも年下か ^(※)
1	□ 申込者 □ 本人	□ 年下 □ 年上	6	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	11	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上
2	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	7	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	12	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上
3	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	8	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	13	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上
4	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	9	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	14	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上
5	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	10	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上	15	□ 生計維持者の子ども □ その他	□ 年下 □ 年上

(※) 扶養親族と扶養している生計維持者の生年月日が同一の場合は、「年下」を選択してください。

ここでいう「子ども」とは、生計維持者の2025年12月31日時点の扶養親族のうち、次の(1)・(2)の両方の条件を満たす人のことを言います。

(1) 生計維持者が令和7年(2025年)分の**年末調整等で申告した扶養親族であること**

※1 生計維持者が税の年末調整、確定申告又は住民税申告で2025年の12月31日時点で扶養している親族として申告し、対象となった人を行います(扶養親族になるには、年齢や学生であるかどうかは関係しません)。なお、税法上の控除額がい16歳未満の人も扶養親族に含まれます。

※2 2026年4月に就職して独立したきょうだいについても、2025年12月31日時点で生計維持者の扶養親族だった場合は「子ども」に該当するため、入力の対象です。

※3 2026年1月1日以降に生まれた子どもはまだ住民税情報に反映されていないため、現段階では扶養親族に含まず、進学後、進学先に申し出てください。

(2) 生計維持者の尊属(注)でないこと、及び扶養している生計維持者より年長でないこと

注: 尊属とは、父母、祖父母、おじおばなど、その人よりも上の世代の親族のことです。

いずれかの生計維持者が海外居住(48ページ)の場合、スカラネット上の入力ではなく別途提出が必要となる「海外居住者のための収入等申告書」で申告する扶養親族を「申告した扶養親族」として判定します。

⚠ 多子世帯の判定について

多子世帯に属しているとの判定を受けるためには、生計維持者の扶養親族に「申込者本人(あなた自身)」が含まれている必要があります。含まれない場合、生計維持者が他に扶養している子どもの数にかかわらず、多子世帯に属していないものとして判定されます。多子世帯としての支援を希望する場合は、**スカラネット入力時に「申込者本人(あなた自身)」が含まれていることを必ず確認**してください。

25 (2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.27)

- 2026年1月1日時点の生活保護受給の状況を記入してください
- 給付奨学金及び授業料減免を希望する方は、資産の記入をしてください。

I 申込みの準備

II 申込み内容

III スカラネット入力

IV 必要書類

V 申込後

II 申込み内容④ 生計維持者の情報(続き)

●世帯における生活保護受給状況の確認

あなたの世帯	
2026年1月1日時点の生活保護の受給(※)	<input type="checkbox"/> はい(受給していた) <input type="checkbox"/> いいえ(受給していなかった)

(※)2026年1月1日時点で生活保護を受給していた場合、世帯主でなくても生活保護世帯に属していた人は「はい(受給していた)」を選んでください。なお、実際には受給していないにもかかわらず「はい(受給していた)」を選択すると選考結果の通知時期に遅れが生じる原因となるため、正しく選択してください。また、マイナンバーを提出したがマイナンバー経由で情報を取得できなかった場合やマイナンバーを提出しなかった場合は、後日書類提出を依頼いたします。

●資産の申告(高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び授業料等減免)を希望する人のみ記入)

あなた(申込者)と生計維持者の資産を記入しましょう(1万円未満は切り捨て)。
※給付奨学金の資産基準は、給付奨学金案内5ページを参照してください。

⚠必ず「万円」単位で記入・入力してください。「円」単位で入力すると、資産基準を満たさないため不採用と判定されてしまう場合があります。

あなた	生計維持者①	生計維持者②	合計
万円	万円	万円	万円

●資産の対象となるもの

- ・現金やこれに準ずるもの(退職金含む。投資用資産として保有する金・銀等)
- ・預貯金(普通預金、定期預金)、有価証券や投資信託(株式、国債、社債、地方債等)

※少額投資非課税制度(NISA)による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。

- ・満期や解約により現金化した保険

※住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

●資産の対象とならないもの

- ・土地、建物等の不動産
- ・満期、解約前の保険の掛け金 ・貯蓄型生命保険や学資保険

27 (2027年度大学等予約採用)

スカラネット入力の下書き(P.29)

・ 生計維持者が1人となる理由

生計維持者が1人であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。

・ 奨学金振込口座情報

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録している人は、口座を奨学金の振込先に指定することができます。

I 申込みの準備

II 申込内容④
生計維持者の情報 (続き)

● **生計維持者が1名となる理由 (生計維持者が父・母2名でない人のみ選択)**

生計維持者が1名であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。以下の選択肢のうち**最も近いもの**を選択してください。

※「社会的養護を必要とする人」(1ページ)については選択不要です。
※JSSOでの審査に疑義が生じた場合、後日理由を証明する書類の提出を求められることがあります。

申告した生計維持者	生計維持者が1人である理由
父1名又は母1名	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父又は母と死別していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父母の離婚等(※)により、父母いずれかどわたし(本人)は別生計だった。 ※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含みます。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
父・母以外の親族等	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)と死別していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者等に転属した配偶者に扶養されていた(納付手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っていた)。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
あなた自身 (独立生計者)	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)と死別又は両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父母・祖父母ともに死別又は両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

後日申告漏れが発覚し生計維持者を追加することになる場合は、結果の通知が大幅に遅れます。

II 申込内容

II 申込内容⑥
奨学金振込口座情報

● **公金受取口座の利用**

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国(デジタル庁)に登録している人は、公金受取口座を奨学金の振込先に指定することができます。

公金受取口座の利用	<input type="checkbox"/> 希望します <input type="checkbox"/> 希望しません
-----------	--

「希望します」を選択した場合、原則としてあなた自身が事前に登録した公金受取口座が振込先になります。公金受取口座を利用できない場合は、「進学届」の提出時に口座情報を入力する必要があります。

III スカラネット入力

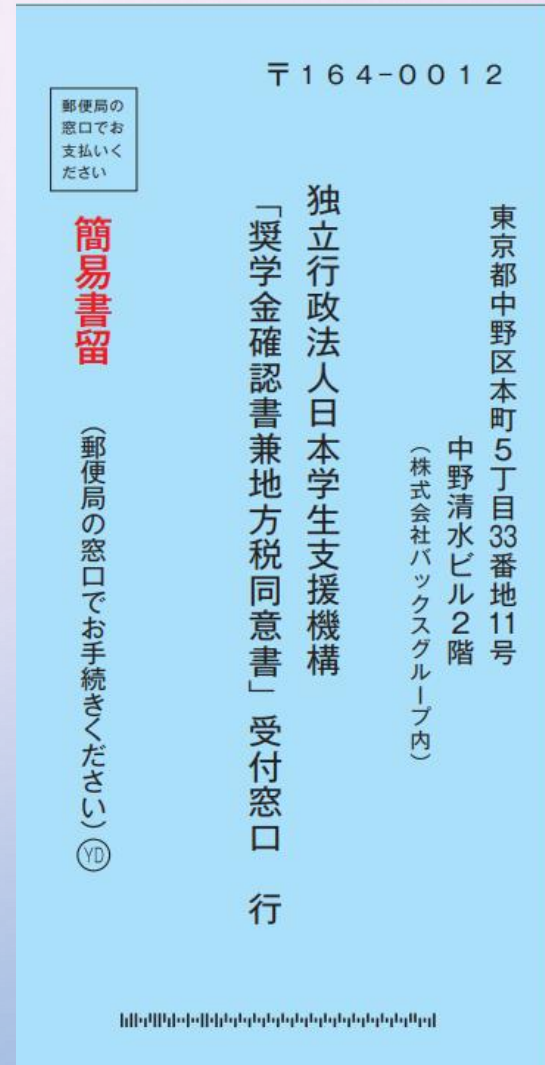
IV 必要書類

V 申込後

29 (2027年度大学等予約採用)

奨学金確認書兼地方税同意書の郵送について

必ず同封されている
水色の封筒を各自で
郵便局窓口にて簡易書留で
郵送してください。
記入漏れがないように注意して
ください。



連絡事項

- **申込希望者が毎回多いため、書類は必ずご家庭で確認・記入・入力をしてください。書類不十分で不採用となるケースも毎年ありますので、生徒自身が借用人となる自覚と責任をもって申込を行ってください。**
- **提出期日を守れない場合、申し込みができない場合がありますのでスケジュールに余裕をもって準備してください。**
- **この申し込みは自己責任です。締め切り後、申し込みを希望されても対応はできかねますのでよろしくお願いいたします。**

・担当者:大石

・場所:2階入学企画室

人数が多い場合は、対応する場所を変更します。

対応は主に放課後となります。